

議会だより

第526回西ノ島町議会6月定例会一般質問(要約)



亀澤林大朗 議員

大人の島留学制度の今後のあり方について

- ① 島留学生から、「人手として扱われているように感じる」という声もある。町長は、こうした声をどのようにに受け止めているのか伺う。
- ② 前回回答弁された「公益性」とは、具体的にどのような考え方なのか。また、今後どのような分野への受け入れを想定しているのか伺う。
- ③ 島留学生からの「相談先が分からない」という声に対して現在の伴走支援体制を、町としてどのように評価しているのか。また、今後どのように改善していく考えなのか伺う。
- ④ 大人の島留学制度が、「関係人口拡大に向けた施策」であるならば、なにもをもって拡大したというのか。町として、これらを把握・分析していく考えはあるか伺う。

回答 町長

① 島留学生を受け入れる過程において、実際の現場作業を体験することは、地域や一連の業務を深く理解する上で不可欠な要素であると考えているが、日々の慌ただしさの中で、こうした作業が島留学生にとって「人手」、いわゆる労働力として扱われているとの不安につながっているものと受け止めている。

他方で、現場に出ることで地域との交友関係が広がるなど、これを前向きに捉えている島留学生もあり、受け止め方は様々である。現場での作業が地域理解のための大切な研修であるという位置付けを、受入事業者及び島留学生の双方に改めて丁寧に説明するとともに、単なる作業に終始しない環境づくりに努めていく。

② 「公益性」の真意は、「本町の持続可能性を高めるために不可欠であり、かつ地域住民の生活の質の維持・向上につながる」とであると考えている。想定している受入分野としては、かねてより強い

要望があり、人手不足が深刻な介護・福祉分野を優先したいと考えている。

今年度は社会福祉協議会に卒業生1名が就職したほか、4月から6月までのインターン生1名を受け入れていただいているが、マッチング段階でこの分野を希望する若者が少ないことや、現場業務の厳しさから高い志が必要であるとの事業者側の見解もいただいている。介護・福祉分野に限ったことではないが、社会基盤を支える現場に志を持った若者が島留学生として入り、地域の一員として活動することは、「公益性」の具現化そのものであると考えている。今後ともバランスを考慮しながら、積極的にマッチングを進めていく。

③ 伴走支援については、年間を通じて島前ふるさと魅力化財団へ委託しているが、島留学生の相談内容は多岐にわたる。職場に関する相談は職場で完結することが望ましいことから、受入事業所の担当者や役場の総括担当者など複数の相談窓口を設け、伴走支援を行っている。

「相談先が分からない」という意見の本質は、窓口が存在しないことではなく、複数あるがゆえに「どこへ相談すべきか迷う」、あるいは



職員が忙しそうに見えて遠慮してしまうという心理的な壁にあると認識している。

今年度からは、「誰に相談しても適切な窓口につながる」と及び「忙しそうだからと遠慮する必要はないこと」を改めて周知徹底するとともに、チャットアプリ等の活用により、いつでも気軽に相談できる体制を確保し改善を図っている。

④ 季節を問わず家族や友人が本町を訪れる島留学生は多く、卒業後も再訪してくれる方や、都市部で開催されるイベントへの協力を申し出てくださる方もいる。

この秋には、島留学卒業生が都市部で本町のPRイベントを企画していると聞いている。離島後もなお西ノ島を想い、行動してくれる若者がいることを頼もしく、また嬉しく思っている。本町での生活を体験した若者が毎年一定数生まれ、それぞれの場所で活躍するとともに、離島後も多様な形で西ノ島と関わり続けてくださること自体が、関係人口拡大の確かな成果であると捉えている。

質問の趣旨も踏まえ、若者が定着できる地域づくりを進めるとともに、一人でも多くの「西ノ島ファン」を育てていけるよう取り組んでいく。



渡部 清光
議長

ふるさと納税・企業版ふるさと納税を活用した自主財源確保と地域経済活動について

① 昨年6月の質問以降、本町のふるさと納税の寄附額、寄附件数、返礼品数、返礼品提供事業者数はどのように推移しているのか伺う。

② 前回課題として示された生鮮品への依存について、この1年間でどのような改善が図られたのか伺う。

③ ふるさと納税業務を地元民間企業に委託したことによる成果について伺う。

④ 企業版ふるさと納税について現在までの寄附件数、寄附企業数、金額、寄附活用事業と継続的な企業連携への展開について伺う。

⑤ 企業版ふるさと納税マッチング支援業務について伺う。

⑥ ふるさと納税及び企業版ふるさと納税について、数値目標を設定する考えがあるか伺う。

回答 町長

① 件数と寄附額の推移について令和5年度2093件、5089万8千円、令和6年度2338件、5343万1千円、令和7年度は企業版ふるさと納税と併せて1357件、4869万円の寄附を受け入れている。

返礼品の数は、時期や在庫の状況などにより日々変化しているため、年度ごとの数を示すことは難しいが、令和8年6月現在、ポータルサイトで提示している返礼品はおよそ90品目であり、令和5年度、6年度は50品目程度であったと認識している。

返礼品提供事業者については29

者の登録があるが、現在、返礼品を提供できる事業者はこのうち19者である。質問にもある体験型の返礼品などを追加したことにより、返礼品提供事業者は10者増加しているところである。

ふるさと納税を取り巻く状況は全国的に過熱しており、国が矢継ぎ早に対策を打ち出している状況である。返礼品の相場基準が厳格に運用され、本町においても日本酒が取り扱いできなくなるなどの影響が生じている。

② 返礼品およそ90品目のうち、人気のある返礼品は魚介類であることに変わりはない。日本海の離島、西ノ島が誇る「新鮮な魚介類」が寄附への強い動機付けとなることは当然であり、この高いブランド力は今後も大切にしていくなべきであると考えている。

前回の答弁で課題と申し上げたのは、水揚げ量や旬などに左右されやすい点であり、魚介類が寄附を集めやすいことは自然なことであると考えている。令和7年4月から精肉やアクセサリー、お菓子、フォトカードなど14品目を順次追加したほか、宿泊や観光タクシー、体験観光のクーポン、隠岐全域で使える電子クーポンなど、体験型の返礼品も26品目用意した。これ

までに37件、179万5千円の寄附をいただいております。令和7年4月以降の寄附に占めるその割合は約4%となっている。

③ 具体的な成果の一例は、新規返礼品の醸成、またポータルサイト内での検索最適化が挙げられる。最適化については、特定の返礼品名でポータルサイトを検索した際に、西ノ島町の返礼品が他自治体よりも上位に表示されるよう工夫するものであり、役場職員だけで対応していた時期には困難であった専門的な領域である。これは民間委託によって得られたメリットであると考えている。

④ 企業版ふるさと納税については、昨年6月定例会で条例を改正した後、昨年9月に地域再生計画の認定を受け、寄附の受け入れが可能となったところである。

今年1月から3月にかけて実際に寄附があったが、企業の意向により公表を希望しないケースもあるため、個別の件数や金額について、この場で申し上げることは差し控える。公表可能な事項については、広報にのしませ令和8年6月号に掲載し、町民の皆様にも報告しているところである。

寄附の活用事業については、「新しい人の流れをつくる」事業への